

令和3年5月20日から

警戒レベル

4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
〜〜 〈警戒レベル4までに必ず避難!〉 〜			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ 避難指示 ※2	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況 悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。



警戒レベル5は、 すでに安全な避難ができず 命が危険な状況です。 警戒レベル5緊急安全確保の 発令を待ってはいけません!	避難勧告は廃止されます。 これからは、 警戒レベル4避難指示で 危険な場所から全員避難 しましょう。	避難に時間のかかる 高齢者や障害のある人は、 警戒レベル3高齢者等避難で 危険な場所から避難 しましょう。
--	---	--

内閣府（防災担当）・消防庁

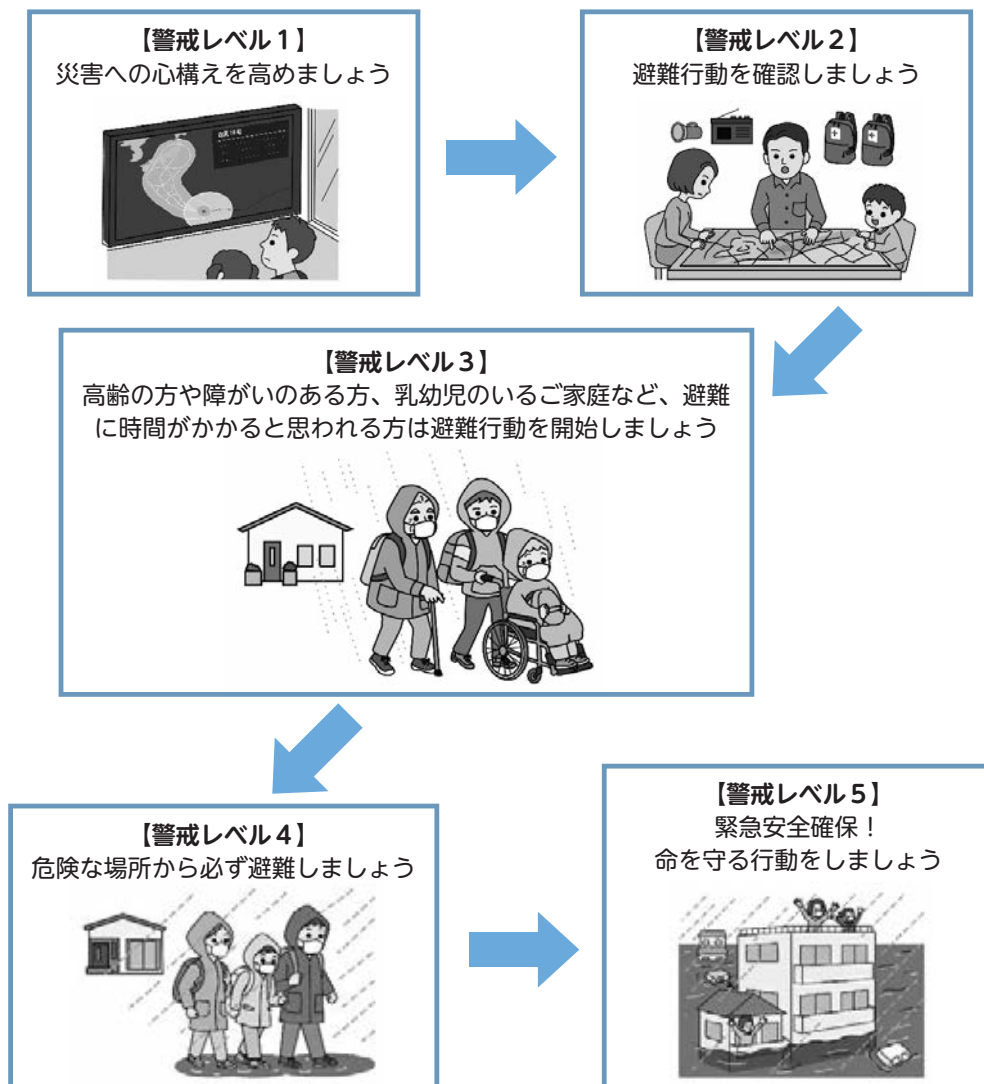
避難情報が変わりました

災害対策基本法が令和3年に改正され、これまであった「避難勧告」が廃止され、「避難指示」に一本化されました。災害の発生が高い状況で、平田村から警戒レベル4「避難指示」が発令された場合は、危険な場所から必ず避難しましょう。

また、高齢の方や障がいのある方、乳幼児のいるご家庭など、避難に時間がかかると思われる方は、平田村から警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたら避難行動を開始しましょう。

災害に備えましょう

これからの時期、台風や大雨などの自然災害が発生しやすくなります。いざという時でも落ち着いて行動できるよう、日頃から防災意識を高めましょう。



○平田村防災マップをご活用ください

令和3年1月に「平田村防災マップ」を全世帯に配布しています。土砂災害警戒区域などが記載されていますので、自宅が土砂災害警戒区域に入っているか、避難所まではどのように行かかなど、家族やご近所で確認し合いましょう。

詳しくはこちら 

総務課 ☎55-3111